

『女性の活躍を促進するための支援策を知りたい』

女性の活躍促進に関する助成制度

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、行動計画に沿って取組を実施（取組目標を達成）した事業主及び、数値目標を達成した事業主に対する助成金があります。

女性活躍加速化助成金

対象となる方

本助成金は【加速化Aコース】、【加速化Nコース】の2つのコースがあります。
各コースの対象となるのは以下に該当する事業主です。

(1) 加速化Aコース

・行動計画に沿って取組目標を達成した常時雇用する労働者が300人以下の事業主

(2) 加速化Nコース

・行動計画に沿って取組目標を達成した上で、数値目標を達成した事業主

※常時雇用する労働者が301人以上の事業主については他にも条件があります。

○各コースともに、以下の措置を講じている必要があります。

①女性活躍推進法に基づく都道府県労働局長への行動計画策定届の届出

②行動計画の労働者への周知

③行動計画及び女性の活躍に関する情報の公表

※公表は、ホームページ「女性の活躍・両立支援総合サイト」内の「女性の活躍推進企業データベース」上に行う必要があります。

④長時間労働の是正等、働き方の改革に関する取組

支援内容

○各コースの支給額は以下のとおりです。

(1) 加速化Aコース 30万円（常時雇用する労働者が300人未満の事業主のみ）

(2) 加速化Nコース 30万円

※常時雇用する労働者が300人未満の事業主は、条件を満たせば両コースに申請することができます。ただし、各コース1企業1回限り。

○対象となる目標、取組は以下のとおりです。

・女性の積極採用に関する目標、取組

・女性の配置・育成・教育訓練に関する目標、取組

・女性の積極登用、評価、昇進に関する目標、取組

・多様なキャリアコースに関する目標、取組

ご利用方法

(1) 申請方法

都道府県労働局雇用環境・均等（部）室に対し、支給申請書と必要書類を提出

(2) 申請期間

目標達成日の翌日から2ヶ月以内

お問い合わせ先

最寄りの都道府県労働局雇用環境・均等部（室）

詳しくは、事業所の所在地を管轄する労働局におたずねください。

労働局の所在地一覧は以下のURLをご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/>